

田上町地域クラブ活動推進計画

令和6年8月
田上町教育委員会

第1部 はじめに

中学校の部活動は、生徒がスポーツや文化活動に親しむ機会を確保し、自主的・主体的な活動を通じて、向上心や責任感、連帯感の涵養、人間関係の構築、自己肯定感の向上など、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場として、学校教育のなかで推進されてきました。

部活動を巡る状況については、生徒数の減少に伴い部活動の持続可能性という面で厳しさを増しています。また、これまでの部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきましたが、休日を含め、教師の長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担になっていることから、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務と位置付けられ、休日の部活動を段階的に地域に移行していく方針が示されました。

町でも令和5年7月から田上町部活動検討委員会を立ち上げ、これからの部活動の在り方、段階的な地域移行、新たなスポーツ・文化活動の環境づくり等について、検討を重ねてきました。

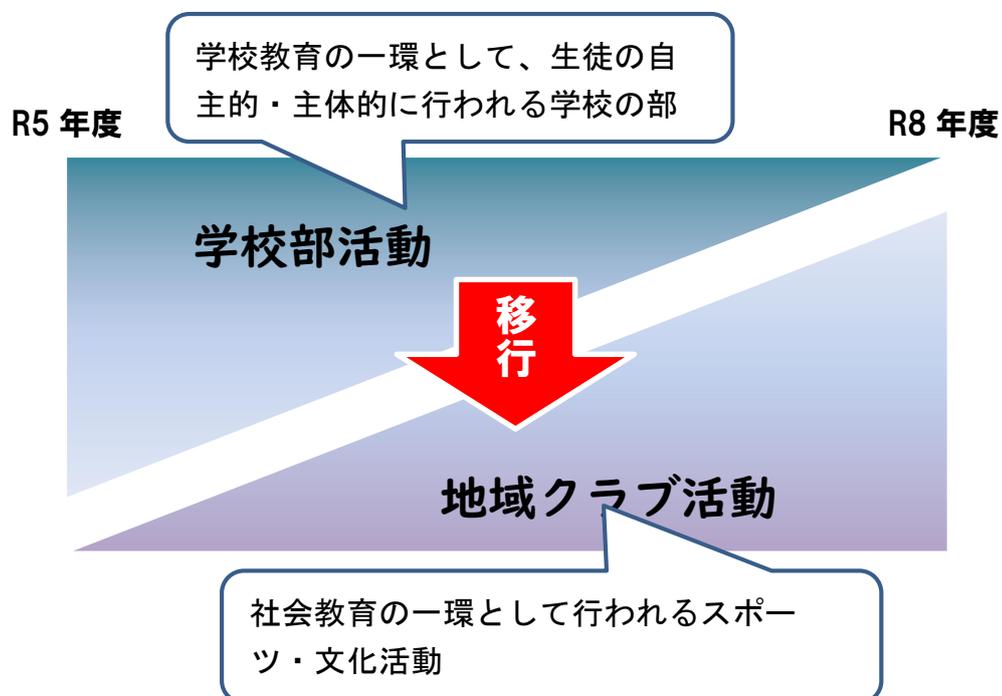
少子化やニーズの多様化など様々な課題を抱えつつ、中学生がスポーツや文化芸術活動に親しめる機会を創出し、持続可能な活動として取り組まれていく環境を整備していく必要があります。そのためには、現在の学校の部活動を地域の指導者や団体にただ委ねるだけの「部活動の地域移行」だけではなく、生涯学習の一環として、中学生を含めた地域全体のスポーツ・文化芸術活動を推進し、社会の変化に柔軟に対応することができる持続可能なスポーツ・文化芸術活動へと発展させていきます。

第2部 計画策定の背景

1. 国の方針

部活動を巡る状況については、生徒数の減少に伴い部活動の持続可能性という面で厳しさを増しています。また、これまでの部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきましたが、休日を含め、教師の長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担になっていることから、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務と位置付けられ、休日の部活動を段階的に地域に移行していく方針が示されました。

2. 地域移行のイメージ



第3部 地域クラブ活動推進計画（部活動地域移行推進計画）

1. 基本目標

中学生が多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を整備します。また、中学生のみならず、田上町全体のスポーツ・文化芸術活動の振興を目指します。

2. 基本方針

- ・ 令和7年度までは、学校部活動を併存しながら地域クラブ活動のモデル事業を実施します。令和8年度からは、休日の学校部活動は実施しません。
- ・ 生徒が生涯にわたって多様なスポーツ・文化芸術活動に親しめるよう、地域の各団体による、多様な休日の地域クラブ活動の開設を促進します。
- ・ 生徒が安心安全に活動に取り組めるよう、指導者の育成、持続可能な会費設定・運営財源の確保、苦情・仲裁窓口の設置等、運営体制を整備します。

3. 組織

検討委員会

部活動の在り方、地域移行、スポーツ・文化活動の新たな環境づくりに関すること等について検討するため、田上町部活動検討委員会を設置し活動方針を策定します。

運営団体

地域クラブ活動の運営団体については、「田上町地域クラブ（仮）」と称し、当面は田上町教育委員会が運営し、地域クラブ活動の認定、指導者研修・指導者資格の設定、苦情・仲裁窓口の設置等を行います。

実施主体

活動の実施主体。「田上町地域クラブ（仮）」の登録団体として運営団体が認定し、活動を行います。指導者の確保、会費設定、指導者研修への参加等の一定の要件が義務付けられます。

地域クラブ活動連絡協議会

地域クラブ活動の認定基準、指導者の確保や会場の調整など、運営上の様々な課題を解決するために協議会の設置を検討します。

4. 個別施策

今後の学校部活動について

- ・ 現在の学校部活動については、平日はこれまでどおり取り組みます。休日の部活動については、令和7年度まで学校部活動を併存させながら地域クラブ活動のモデル

ル事業を実施します。令和8年度から休日の学校部活動は実施しません。

- ・ 休養日、活動時間の設定については、「田上町立学校の部活動に係る方針」に準じます。(週当たり平日1日以上、週休日等1日以上の休養日を設けることを原則とする)。

会費設定

令和8年度の地域クラブ活動本格実施以降は、その活動に参加する費用は受益者負担となります。指導者謝礼、保険料、備品購入、交通費、会場費等が考えられます。

経済的な理由で活動に参加出来ない事がないよう適切な支援を検討します。

指導者の確保

スポーツ団体、文化芸術団体等様々な団体等と連携し、指導を希望する地域の指導者、教職員、民間指導者等幅広い人材を募集し適切な人材を確保するよう努めます。

活動時間

原則として、「田上町立学校の部活動に係る方針」(平成30年8月)に準じて、適切な休養日と活動時間を設定します。平日はこれまでどおり週1日以上の休養日を設けます。

《休養日の設定》

- 週休日等1日以上の休養日を設けることを原則とし、年間で50日以上の休養日を設けます。

《活動時間の設定》

- 休日の活動時間は、長くても3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動に取り組みます。
- 大会や練習試合等により活動時間が3時間以上になった場合は、その後に休養日を設けます。

大会参加

中学校体育連盟(以下、「中体連」という。)や各団体主催の大会・コンクールへの参加について、田上町地域クラブとしても、学校部活動としても参加ができるよう働きかけます。

指導者研修

- ・ 生徒が安心安全に活動に取り組めるよう、新潟経営大学と連携し、指導者研修プログラムの開発を目指します。
- ・ 最新の指導者研修プログラムの提供に努め、実施主体の指導者については、定期的に指導者研修会の受講をお願いしていきます。

兼職兼業

地域クラブ活動での指導を希望する教職員等が、地域の指導者として活動できるよう体制を整えます。

多様なスポーツ・文化芸術活動の創出

当面は、学校部活動を中心に地域移行に取り組みます。また、部活動として設置されていない活動が参画できるよう体制を整えます。

その他

この計画は、今後文部科学省、新潟県教育委員会の方針等も鑑み適宜見直しを行います。

5. スケジュール

年度	内容	備考
令和5年度	○田上町部活動検討委員会設置 ○推進計画策定 ○モデル事業実施 ○地域の指導者の確保	
令和6年度	○地域クラブ活動試験運用 (指導者研修、実施主体の募集等) ○指導者研修会の開催 ○実施主体の認定 ○モデル事業実施	
令和7年度	○地域クラブ活動設立 ○モデル事業実施 ○入会手続	
令和8年度	○休日の学校部活動廃止 ○地域クラブ活動本格始動	

以上